

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料

《 第 3 報 》

大雨に伴う国道 5 7 号の通行規制について

大雨による災害の恐れがあるため、下記区間で 9 時 50 分より
通行止めを実施しています。

1. 【第 3 報】 国道 5 7 号の通行規制について

- 通行規制区間：雲仙市小浜町雲仙字^{ほうばる}宝原～
～南島原市深江町甲字^{こう はざま}裕（延長 8.2km）
- う 回 路 ： 有 り ※詳細は、別紙記載

なお、雲仙市小浜町南木指字^{みなみきさし}流れ合^{ながれあい}～雲仙市小浜町雲仙字^{ふだのはら}札ノ原についても今後、降雨の状況により通行止めを行う可能性があります。

**※通行止め箇所には、看板により迂回路を表示していますので、
迂回路へお回り下さい。**

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 災害対策支部

電 話：095-839-9211（内線 532）

道路副所長 児玉（こだま） 計画課長 小柳（こやなぎ）

道路管理第一課 奥村（おくむら）

